





つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和7年11月4日(火) 第10345号

■ 目 次

	ページ
告示	
○解除予定保安林(森林保全課)	2
○市街地再開発事業の変更認可(住宅政策課)	2
公告	
○地域森林計画の案(林政課)	2
○地域森林計画変更計画の案(同)	3
〇同	3
○同	3

■告 示

◎群馬県告示第238号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除 する予定である旨の通知があった。

令和7年11月4日

群馬県知事 山 本 一 太

- 1 解除予定保安林の所在場所 利根郡みなかみ町猿ヶ京温泉字上川原378の7(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- 3 解除の理由 道路用地とするため

「次の図」は、省略し、その図面を群馬県環境森林部森林局森林保全課及びみなかみ町役場に備え置いて縦覧に 供する。

◎群馬県告示第239号

都市再開発法(昭和44年法律第38号)第7条の16第1項の規定により、第一種市街地再開発事業の事業計 画の変更を次のとおり認可した。

令和7年11月4日

群馬県知事 山 本 一 太

- 1 施行者の氏名又は名称 関東建設工業株式会社及び関東建設工業ホールディングス株式会社
- 2 事業施行期間 令和7年5月23日から令和9年12月31日まで
- 3 施行地区 太田市飯田町1385番、1388番、1389番1、1389番2、1389番3、1390 番、1391番1及び1391番2の全部並びに1405番及び1412番の各一部
- 4 第一種市街地再開発事業の名称 太田駅南口第四地区第一種市街地再開発事業
- 5 事務所の所在地 太田市飯田町1547 OTAスクエアビル7階
- 6 施行認可の年月日 令和7年5月13日
- 7 事業計画の変更の認可の年月日 令和7年10月24日

公 告

森林法(昭和26年法律第249号)第5条第1項の規定により、次のとおり利根上流地域森林計画の案を定め た。

なお、計画の案は、群馬県ホームページ(https://www.pref.gunma.jp/page/672702.html)において公告の日 から27日間公衆の縦覧に供する。

令和7年11月4日

群馬県知事 山 本 一 太

根上流	沼田市、片品村、川場村、昭和村及びみなかみ町
-----	------------------------

森林法(昭和26年法律第249号)第5条第5項の規定により、次のとおり利根下流地域森林計画変更計画の 案を定めた。

なお、計画の案は、群馬県ホームページ (https://www.pref.gunma.jp/page/672702.html) において公告の日 から27日間公衆の縦覧に供する。

令和7年11月4日

群馬県知事 山 本 一 太

森林計画区	計画期間	包括区域
利根下流	令和4年4月1日から 令和14年3月31日まで	前橋市、桐生市、渋川市及びみどり市

森林法(昭和26年法律第249号)第5条第5項の規定により、次のとおり吾妻地域森林計画変更計画の案を 定めた。

なお、計画の案は、群馬県ホームページ (https://www.pref.gunma.jp/page/672702.html) において公告の日 から27日間公衆の縦覧に供する。

令和7年11月4日

群馬県知事 山 本 一 太

森林計画区	計画期間	包括区域
吾妻	令和5年4月1日から 令和15年3月31日まで	嬬恋村、高山村及び東吾妻町

森林法(昭和26年法律第249号)第5条第5項の規定により、次のとおり西毛地域森林計画変更計画の案を 定めた。

なお、計画の案は、群馬県ホームページ (https://www.pref.gunma.jp/page/672702.html) において公告の日 から27日間公衆の縦覧に供する。

令和7年11月4日

群馬県知事 山 本 一 太

森林計画区	計画期間	包括区域
西毛	令和7年4月1日から 令和17年3月31日まで	上野村、下仁田町及び甘楽町

毎週火、金曜日発行

発 行 **群 馬 県**

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 電話 027-223-1111